

## 1 事務事業の見直し

### 【指定管理者制度】（※注1）

市内19施設で18年度に導入します。今後、他の施設についても導入を検討していきます。

### 【病院事業、オート事業】

引き続き、「病院事業経営健全化計画」を進めていきます。また、病院事業将来構想検討委員会の答申を尊重し、具体的な健全化策について検討していきます。また、オート事業は事業収支改善計画に基づき経営健全化を進めます。

### 【水道事業】

策定予定の「水道事業第1次総合計画」（仮称）を基本に事業計画を検討していきます。

### 【土地開発公社】

土地開発公社（※注2）の保有する土地については、一般会計において計画的に買い戻しを推進し、未分譲地については、販売促進に努めます。

### 【地域コミュニティ団体の活動支援】

団体間の連携が円滑にすすむよう環境づくりに努めるとともに、「市民活動支援センター」の設置について検討していきます。



## 2 庁内組織

効果的・効率的な組織機構を目指し、平成18年度において改組が急務の部署について機構改革を行いました。

## 3 職員定員管理

平成18年度に「定員適正化計画」を策定し、平成22年度までに職員数（平成17年度724名〔普通会計〕）の8%（58名）削減を目指します。

【表1参照】

## 4 人材育成

職員の資質向上や人材育成を図るため「人材育成に関する基本方針」を策定するとともに、「人事評価システム」の構築をすすめます。

【表1】定員計画表 ※病院局および水道局を除く（単位：人）

区分	17年度	18～21年度	22年度
職員数	724		666
退職者数	23	114	
採用・異動数		79	

※職員数は各年度当初、平成17年度の退職者数は実数で、平成18～21年度の退職者は定年退職者数

※採用・異動数には、新規採用者のほか、水道局、病院局、一部事務組合との人事交流、公益法人等への派遣、勸奨退職などの増減を含む

## 5 公正確保と透明性の向上

### 【説明責任】

「対話の日」「市政説明会」の開催のほか、市ホームページ、広報紙の内容の充実を図っていきます。また、常設の住民投票制度の条例化に続き、「自治基本条例」（仮称）（※注3）の制定を進めていきます。

### 【バランスシート、総合計画】

毎年度バランスシート（※注4）および、行政コスト計算書（※注5）を作成公表し、平成19年度には10年後の市の設計図「総合計画」の策定とともに、行政評価制度（※注6）を導入していきます。



## 6 電子自治体の推進

固定資産評価、戸籍などの電算化に着手するとともに、都市計画図などの地図情報の電子化を行います。

## 7 自主性・自立性の高い財政運営

### 【歳入の確保】

税収納及び滞納に対する対策、体制について調査研究するほか、都市計画税の調整を図り、税の不均衡の解消を図ります。また手数料の引き上げ、市所有の財産の積極的な売払い、有効活用の検討を行っていきます。

### 【経費節減】

平成18年度に、市長等特別職の給与20%、職員給与5%、管理職手当50%、行政委員の報酬15%の減額を行いました。また、公共施設の統廃合や複合化の調査研究をすすめて、指定管理者制度の導入とあわせて、物件費の削減につとめていきます。

### 【補助金等の整理合理化】

各種団体への運営補助金について、団体の自立、実施事業効果の観点から見直します。また、福祉タクシー利用助成、就学助成などについて見直しを行います。

（※注1）公の施設の管理を、市議会の議決を経て指定された民間事業者等に委ねる制度です。

（※注2）公共用地の取得、造成を行う地方公社です。

（※注3）市民が主体的に市政に参加・参画するための基本的な事項を定めた条例をいいます。

（※注4）市の全ての資産と負債・資本とを対照表示したものです。

（※注5）行政サービスにかかったコストと負担を表した指標です。

（※注6）個々の事務事業について、総合的に分析し、評価する制度です。